

美しい 県土づくりNEWS

知恵と工夫

2005 年

第9

岩手県県土整備部手づくり広報誌

美しい県土づくり NEWS 14 号

平成 17 年 9 月 8 日発行

編集 県土整備企画室

CONTENTS

Page

- 2 ● 今月の人
高橋港湾空港課総括課長
- 3 ● 滝ダム湖活用社会実験
- 6 ● 住民協働による道路維持管理
- 8 ● 岩手県汚水処理人口普及率
- 9 ● 無散水消雪施設夏期通水実験
- 10 ● 御所湖のミソハギが見ごろ
- 11 ● 県土整備 TOPICS
- 13 ● インフォメーション
- 15 ● みんなの声

岩手の残したい景観 Vol.5

リバーパークにいさと内の河川敷から見る
閉伊川および国道106号の景観

【選ばれた理由】

国道106号沿いにある視点場と視対象。誰でも行くことができ心安らぐ景観を残していきたい。



「いわての残したい景観」は県土整備部都市計画課のホームページでご覧になれます。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/machi/nkeikan/nkdbtop.htm>



空港と港湾を担当してもう少しで半年になります。実は、港湾・空港を担当するのは初めてで、これまで外から見て考えていたこととはちょっとズレがあるなと感じている次第です。

その一つは、これまでいわて花巻空港を利用するのはほとんどが岩手県内に住んでいる人だと思っていたのですが、実際は空港を利用する人の約60%が県外の人だということです。そうすると、岩手県にビジネスで来る人についてはそのビジネスの世界で、観光目的で来る人については観光関係の分野で、岩手県の産業経済に寄与することになります。

いわて花巻空港の定期便は、札幌、名古屋、大阪、福岡とかなり遠い所から就航していますので、特に観光が目的の人は、いわて花巻空港がなければ岩手県に来ないという人も多いに違いありません。また、近年、チャーター便で海外からいわて花巻空港に来る人がすごい勢いで増えていますが、その人たちについては言うに及ばずだと思います。

そう考えると、いわて花巻空港の利用を促進するということは、岩手県内の企業のビジネス範囲が広がるという点やさまざまな広い地域から観光で岩手県に来る人が増えるという点で、岩手県の産業の振興に寄与しているということになります。

ということで、いわて花巻空港の利用促進にあたっては、岩手県民にとっての利便を向上させることはもちろんですが、さまざまな地域の人たちに岩手のビジネスの世界や観光資源の魅力をPRして岩手県に来てもらうことも必要だと感じているところです。

二つ目は、港湾についてですが、港湾を利用するのは、その港湾の周辺の企業で内陸の企業は鉄道や道路を利用するものとばかり思っていました。ところが、内陸の企業でも仙台や八戸からは船を利用して貨物を輸送していることが多いというのです。そして、そのような企業からは、時々、条件さえ整えば岩手県内の港湾を利用して貨物を輸送したいという声が聞こえてきます。

こういうことから、海と陸との物流ネットワークの構築が必要だということで、道路建設課や道路環境課をはじめ関係機関と連携して、内陸と沿岸を結ぶ道路の改築や道路環境の整備を進めています。そのように港湾を使いやすい環境を整備することによって、港湾が岩手の産業の振興に寄与することができると考えています。

これら二つの例のように、実際に担当してみると、港湾にしても空港にしてもマーケットや効果の及ぼす範囲が、外から見ていたときよりもかなり広いということを気付かされました。そして、マーケットや効果の及ぼす範囲をできるだけ広くとらえて空港や港湾の利用促進をすすめることが岩手の産業の振興により大きく寄与することと考えはじめたところです。

9・10月
主要行事

● 建設業地域懇談会（水沢） ● 期日 9月8日（木） ● 時間 13時30分～16時 ● 場所 水沢地区合庁 ● 担当 建設技術振興課	● 北上川Eポート大会 ● 期日 9月11日（日） ● 時間 9時～15時45分 ● 場所 川崎村 ● 担当 千厩地方振興局土木部	● 住民参加NPO協働地域懇談会 ● 期日 9月20日（火） ● 時間 13時30分～15時30分 ● 場所 大船渡地区合同庁舎 ● 担当 大船渡地方振興局土木部
● 建設業地域懇談会（一関） ● 期日 9月9日（金） ● 時間 9時～11時30分 ● 場所 一関地区合同庁舎 ● 担当 建設技術振興課	● 岩ノ下橋開通記念式典 ● 期日 9月15日（木） ● 時間 11時～12時 ● 場所 東山町 ● 担当 千厩渡地方振興局土木部	● 岩手県港湾審議会 ● 期日 9月21日（水） ● 時間 13時30分～15時30分 ● 場所 エスポワールいわて ● 担当 港湾空港課
● 建設業地域懇談会（千厩） ● 期日 9月9日（金） ● 時間 14時～16時30分 ● 場所 千厩地区合同庁舎 ● 担当 建設技術振興課	● 建設業地域懇談会（岩泉） ● 期日 9月16日（木） ● 時間 13時30分～16時 ● 場所 岩泉地区合庁 ● 担当 建設技術振興課	● スポレクいわて2005 開会式 ● 期日 10月1日（土） ● 時間 12時30分～14時 ● 場所 北上市 ● 担当 教育委員会
● 建設業地域懇談会（岩手川づくりプラン懇談会） ● 期日 9月16日（金） ● 時間 13時15分～16時 ● 場所 県民会館 ● 担当 河川課	● 鷹生ダム自然との共生検討会議 ● 期日 10月3日（月） ● 時間 13時30分～15時30分 ● 場所 鷹生ダム建設事務所 ● 担当 鷹生ダム建設事務所	



このコーナーでは、県民参加の活動事例や NPO 等との協働事例を紹介します。

～滝ダム湖活用社会実験について～



滝ダムの概観

1)はじめに

長内川流域は、昭和 41 年・42 年の久慈地方を襲った局地的な集中豪雨による洪水で、尊い人命と集落及び田・畑に甚大な被害に見舞われました。このため、久慈市及び地域住民のダム建設の要望が高まり、県では地元の要望を受けてダム建設を計画しました。昭和 43 年から調査・設計を開始し、昭和 48 年度にダム建設工事に着手。10 年の歳月と 146 億円の巨費を投じて、昭和 57 年度に滝ダムが完成しました。

完成以来、幾多の洪水調節や発電・灌漑用水の確保と河川環境保全の維持用水確保等、その役割を果たしてきた滝ダムは、「海の見えるダム」としても知られ、地域の方々の憩いの場として利用されています。

滝ダムは比較的手付かずの溪流の面影が感じられる自然景観が残され、野性動植物の生息にも適したダム湖です。湖面からの雄大な自然景観を多くの方々に知っていただき、自然の大切さ・環境保全の大切さを実感していただくとともに、周辺観光施設の活性化に繋がる湖面利用（遊覧船就航）が出来ないものかと、10 年ほど前から滝ダム管理事務所や県土整備部に地元から要望されてきました。

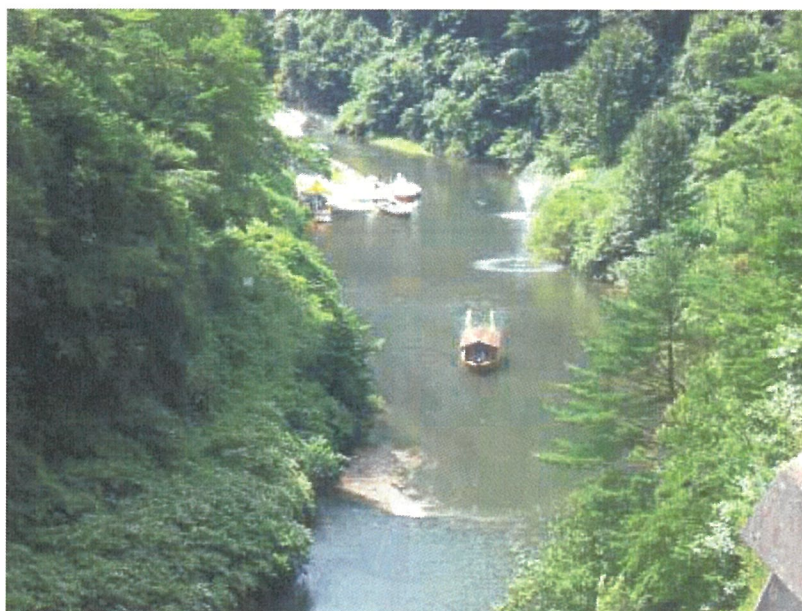
そこで、環境保全に対する意識の醸成や周辺観光施設の活性化、しいては地域の活性化に繋がる湖面利用であればとのことから、試験的運用として湖面利用の社会実験を行ったものです。

2)滝ダム湖活用社会実験の経緯

湖面利用（遊覧船就航）の運用については、以前からの経緯もあり個人での運用ではなく、NPO 法人或いは第三セクターでの運用を前提に模索してきました。

社会実験については、県内でも NPO 法人・地域づくりの団体等が行っており、それぞれに成果を収め地域の活性化に大きく貢献している事例があります。

久慈管内の NPO 法人「やませデザイン会議」は、地域づくりについても定款に明記し多様な活動を行っています。地元の民間企業と NPO 法人やませデザイン会議が協議した結果、試験的運用として「滝ダム湖活用社会実験」遊覧船周航を NPO 法人やませデザイン会議の主催で実施することになりました。



「滝ダム湖活用社会実験」計画の内容について実施計画書を取りまとめ、その内容について県土整備部河川課にも説明し内諾を受けて実施しました。社会実験計画書により遊覧船仮設栈橋の設置について、河川法（24・26条）占用許可申請が提出され、合わせて船舶の許可及び航路申請等の書類も提出していただき実施の運びとなりました。

以上のような経緯を経て「滝ダム湖活用社会実験」はスタートしました。



3)滝ダム湖活用社会実験の評価

「滝ダム湖活用社会実験」は、平成17年7月1日から8月26日までの57日間の運用とし、NP0法人やませデザイン会議が主催し、ヒカリ総合交通の屋形船及び和船を使用して運行しました。期間中の遊覧船乗客数は、1,775名（7月：715名、8月：1,060名）と多くの方々が乗船されました。

雨や風・台風といった事情で5日ほど運休しましたが、運航日平均乗船数は34名ほどとなり、短期間での準備や広報活動には大勢の方々に船上からの滝ダム湖及び湖周辺の自然を満喫していただいていたと思っています。社会実験として短期間の遊覧船就航ではありましたが、乗船者数から判断して十分評価できるものと考えられます。

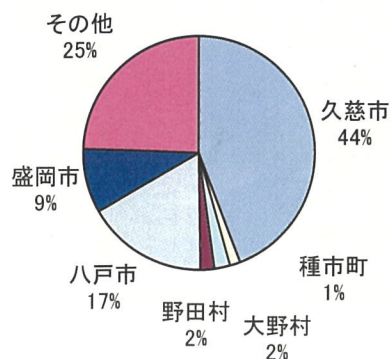
また、乗船された方々にアンケートを実施し、394名の方から回答をいただきました。居住地を尋ねたところ、久慈市内のお客様が44%と最も多く、続いて八戸市（17%）、盛岡市（9%）の順であり、久慈管内の市町村の方々が半数を占めていました。

遊覧船に乗って見ての感想としては、「とても良かった」・「良かった」が9割を超え、滝ダムの環境についても、9割の方々が「とても良かった」・「良かった」と好意的に評価しています。また、今後も企画されたら乗ってみたいと思いますか尋ねたところ、ほぼ全員がまた乗ってみたいとの回答でした。自由回答では、「秋の紅葉の時期にも見たい」、「環境が良い」、「定期的にやってほしい」などの意見・感想が多く寄せられました。

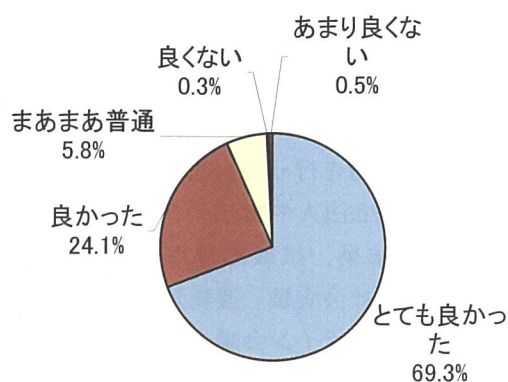
この度の「滝ダム湖活用社会実験」には、数多くの方々に乗船していただき、今後の遊覧船就航に対する期待が多く寄せられ成功裡に終了したと考えています。

アンケート結果

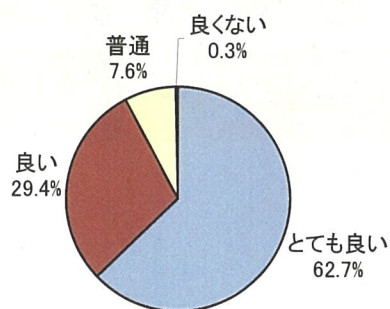
どちらから(市町村)いらっしゃいましたか



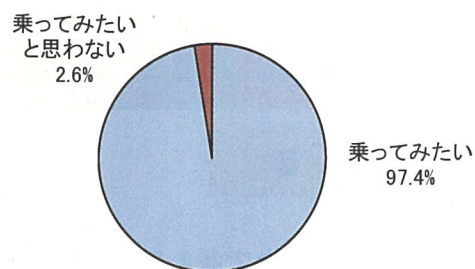
遊覧船に乗ってみていかがでしたか？



ダム湖・周辺の環境についてどう思いますか



今後も遊覧船が企画されたら、乗ってみたいですか



4) 今後のあり方

「滝ダム湖活用社会実験」の結果として大きな成果が得られたことを今後のダム湖活用にどのような形で活かしていくのか検討する必要があります。

「NPO 法人やませデザイン会議」では、通年での運行を模索する上においても、秋季の遊覧船就航を社会実験として計画し、将来的な通年運行計画の検討を進めています。

しかし、通年運行計画に際しては、滝ダムの操作規則によるダム水位の課題があります。ダム湖の水位は、8月26日から11月5日までは制限水位の54.3mまで下げなければならない規則になっています。これは、台風シーズンの洪水期にダム水位を調節するためであり、久慈市民を洪水被害から守るためのものです。従って、洪水期の2ヶ月は運行が非常に困難であり中断せざるを得ないと判断されます。二つ目は、駐車場の問題です。ダム湖親水広場には駐車場がありませんので、マイカーで来られた方には県道沿いの駐車場を利用いただき、徒歩で親水広場まで降りていただいておりますが、駐車場施設の要望が出されております。

今回の社会実験の成果を一つの契機として「NPO 法人やませデザイン会議」だけでなく久慈市を含む関係団体の連携により、新たな組織づくりについても検討を進めているところであり、継続できるダム湖活用を推し進め、新しい観光ルートの開発そして関連観光施設の活性化、しいては地域の活性化に貢献出来るものとの考えから活発な動きが見受けられます。

滝ダム管理事務所としても、「長内川流域連携協議会」の設立準備会を開催しており、今年度末を目標に協議会組織づくりを進めております（設立は民間団体組織）。流域連携をすることで、滝ダム湖の活用を含む観光施設や商業施設のイベント等について情報交換や情報の共有化などの活動等を行い、各施設間の連帯感の醸成と各施設の活性化及び地域の活性化に寄与することを目的として設立するものであり、滝ダム湖活用についても協力出来るところは協力していきたいと考えています。



～ 住民協働による道路維持管理

みんなで考える快適ロード事業

概要

○ 「みんなで考える快適ロード事業」とは？

従来、道路の維持管理は、道路管理者がパトロール等によって道路の状態を把握し、計画的道路補修・除雪・草刈り等を行い対応してきましたが、近年、道路の維持管理に関して住民の関心が高まってきており、苦情や要望が増えてきています。

これは、1) 行政が計画的におこなっている道路の維持管理がうまく住民に伝わっていないこと、2) 一定の基準のもとに行う草刈りや除雪作業では、場所によっては地域の特性に合っていないこと、等によるものと考えられます。

そこで県土整備部では、道路の維持管理について情報共有する場を設け、また意見交換やワークショップ等を行いながら行政と地域住民双方にとってメリットがあるような新しい道路の維持管理のあり方を、道路管理者と地域住民、また地域で活動する NPO と一体となって考えていくこととしました。これが「みんなで考える快適ロード事業」で、平成 17 年度、18 年度に実施いたします。

○ 事業概要

本年度は、花巻・水沢・一関・岩泉・二戸の県内 5 地域で実施することとなりました。スケジュールは下の表のとおりとなっています。

時期	実施概要	備考
8 月	上旬 趣旨説明会 市町村、県、NPO	事業実施計画の共有と、事業実施方針の検討。
	下旬 実態調査 5 地域にて実施	中間支援組織と市町村、県との情報共有と進行確認
9 月	上旬 第 1 回目 地域内意見交換会・WS 5 地域にて実施	現状確認、維持管理方向性を定める。
	下旬 第 2 回目 地域内意見交換会・WS 5 地域にて実施 ※行方実験等の実施要望のある地域では、WS と同日に実施する。	維持管理実施方法の検討
10 月	中旬 第 3 回目 地域内意見交換会・WS 要望のあった地域にて実施 ※主に、除雪モデル事業を控えている地域で実施する予定。	除雪モデルプロジェクトの検討やアダプト制度実施内容検討等
↓		
12 月中旬～下旬	報告会 盛岡にて実施予定 ※県土整備企画室のフォーラムで内容発表の予定。	



○第1回 岩泉地区 意見交換会

日時：8月31日（水）10:00～12:00

場所：岩泉町役場大川支所

参加者：大川地域住民、いわて NPO センター、NPO 法人パートナー、
みやこ NPO サポートセンター、岩泉町、岩手県

意見交換会内容：

（地域の課題・要望について）

- ・草刈りについて、業者は年1回行うというのが現状。地元が行うことができれば、2回程度は草刈りできる。地区ごとに分担して行うのが望ましい。また、作業に対しては、相当分の対価を県から地元に支払って欲しい。
- ・除雪について、現在除雪をしている業者は他地区の業者であるため、大雪時の対応は1～2日対応が遅くなる。また、歩道除雪についてはほとんどしていないのが現状であり、除雪機械があれば、地元で行うのが望ましい。

（今後の方針について）

- ・歩道除雪については、県で小型除雪機械を貸し出し、地域住民のボランティアにより今年度試験的に実施したい。
- ・地域住民による草刈りについては来年度以降の実施を検討したい。
- ・上記について他の地域住民も参加したWSを開催し、課題等を洗い出していく。



○第1回 花巻地区 意見交換会

日時：9月3日（水）10:00～12:00

場所：花巻市星が丘1丁目公民館

参加者：星ヶ丘地域住民、いわて NPO センター、
花巻市、岩手県

意見交換会内容：

（地域の課題・要望について）

- ・この地域は新興住宅地で約500世帯が存在するが、地域に対する関心が薄く、約半分の世帯しか自治会に入っていない。また地域の行事にも参加しない。
- ・現在は市道の草刈りはやっている。県道の草刈りも行うとなると保険や看板等、お金がかかることになる。

（今後の方針について）

- ・地域住民による草刈りを来年度から実施することとしたい。それに向けて県で仕組みづくりをおこなっていく。
- ・次の意見交換会では、実際に草刈りや街路樹の剪定を行いながら、問題点を洗い出していく。



○ 終わりに

この事業はまだ始まったばかりではありますが、地域のことはやはりそこに住む方々が一番地域のことを良く知り、またその地域のことを良くする術を知っていると感じました。そして道路の維持管理を通じて地域が主体性をもって地域づくりにとりくことで、それぞれの地域（社会）力を高め、後生の人々まで長く愛着を感じられる地域を創造することができるのではないかと思います。

この事業を通じて県土整備部では新しい道路の維持管理のあり方を見だし、その役割の一端を担えれば幸いです。





平成 16 年度 岩手県汚水処理人口普及率の状況

このほど平成 16 年度末の汚水処理人口普及率がまとまりました。その結果、岩手県は 62.3%、対前年度比 3.1% 増となりました。その内訳は下水道人口普及率が 44.1%、農業集落排水人口普及率が 6.5%、漁業集落排水人口普及率が 0.9%、浄化槽人口普及率が 9.6% で、87 万 1 千 6 百 6 人の方が汚水処理施設を既使用もしくは使えるようになりました。

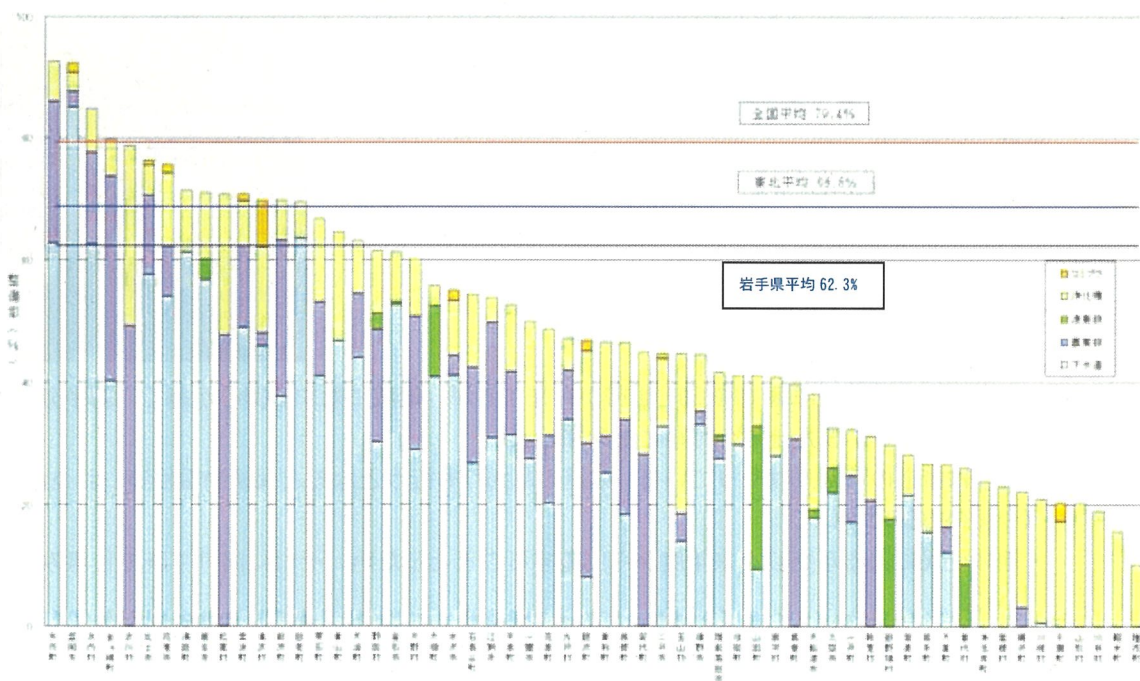
最も整備が進んでいる地域は矢巾町の 92.5% で、次いで盛岡市の 92.4%、沢内村の 84.6%、金ヶ崎町の 79.8%、衣川村の 78.8% の順となっています。

また、対前年度比で最も伸びが大きい市町村は、西根町の 16.3% で寺田地区農業集落排水が供用したためです。次に大槌町の 15.6% で漁業集落排水吉里吉里地区が供用開始したことによるものです。

一方、水洗化率は汚水処理全体で 82.9% (整備人口に対して)、下水道は 80.9%、農業集落排水は 72.6%、漁業集落排水は 54.9% となっている。

平成 16 年度末の汚水処理人口普及率は計画 62.7% に対し実績 62.3% と初めて計画を下回りました。平成 22 年度 80% の目標達成が厳しい状況にあります。コスト縮減を含めた様々な対策に取り組んでいきます。

県内市町村の汚水処理人口普及状況 (H16 年度末)



9月10日は「下水道の日」です !!

多くの人に下水道をもっと良く知ってもらうために「下水道の日」を定め、毎年全国各地でいろいろなイベントを行っています。

財団法人下水道公社では、9月10日(土) 都南浄化センター(盛岡市東見前3の10の2)と北上浄化センター(北上市相去町岩の眼3)の2会場において「下水道フェスタ'05」を開催します。下水処理場見学会や体験コーナー、楽しいゲーム、さんざ踊りや民謡太鼓の実演などいろいろ用意しみなさんのお越しをお待ちしております。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0612/festa/festa.htm>



消雪施設で夏も涼しく！

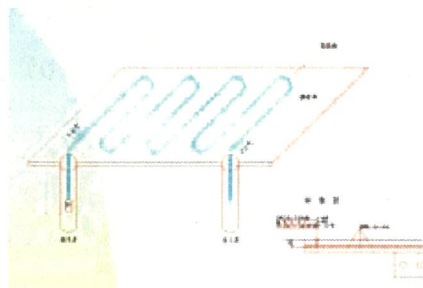
地下水循環型無散水消雪施設の夏期通水実験

1 はじめに

近年、都市部の気温が周辺の郊外に比べ高くなる「ヒートアイランド現象」が問題となっています。そこで、地下水の温度が一年を通じほぼ一定(16℃前後)であることから、昨年度に引き続き冬期のみ使用してきた消雪施設を夏期も活用する実験を「さんさ踊り」期間中に実験をしました。今回の「知恵と工夫」のコーナーでは、今年度の無散水消雪施設の実験結果と今後の課題等について紹介します。

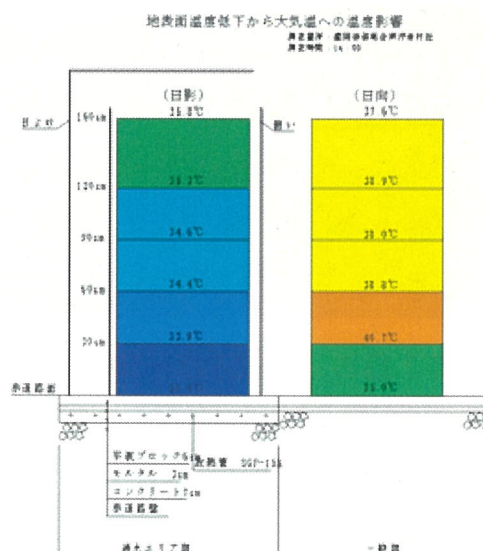
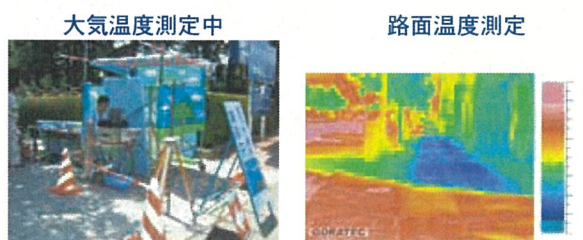
2 地下水循環型無散水消雪施設の仕組み

舗装体の中に放熱管を埋設し、その放熱管の中にポンプでくみ上げた地下水を循環させています。その地下水が持つ熱エネルギーを効率良く路面に伝えることにより、雪を溶かし路面の凍結を防ぐ消雪工法です。今回の取組みでは、地下水の熱エネルギーにより路面を温める方向ではなく、冷やす方向に活用するものです。



3 通水実験の概要

通水実験は、昨年度同様に東北銀行から七十七銀行までの約1.7km区間で実施することとし、路面温度低下による大気への影響と、路面温度測定機器による路面温度について測定しました。(写真 下)



4 実験の結果

路面温度低下による大気温への影響については、路面より30cmの位置で6.8℃、160cmの位置で1.8℃低下することができました。路面温度については、日向部で2.0℃、日陰部で7℃低下することができ、さんさ踊りの見物客のみなさんには涼しさを提供できました。

今年度は梅雨明けが遅く、湿度が高い中での通水実験となったため、朝には通水部が結露したことで打ち水効果が得られたので、通勤するみなさんにも涼しさを味わっていただけたのではないのでしょうか。(写真 右下)

路面温度測定結果 測定時刻 14:00

	日向	日陰
一般部	48.5℃	35.0℃
通水部	46.5℃	28.0℃

5 今後の課題

今後の課題としては、次のようなことを考えています。

- アンケート調査の実施
- マスコミや県民へのPR
- 路面温度低下による人体への伝わり方(体感温度測定)

今後は、体感温度等の効果検証を行いながら、次年度以降も「さんさ踊り期間限定の行政サービス」として継続できればと思っています。(盛岡地方振興局土木部道路環境課)

朝の結露の様子



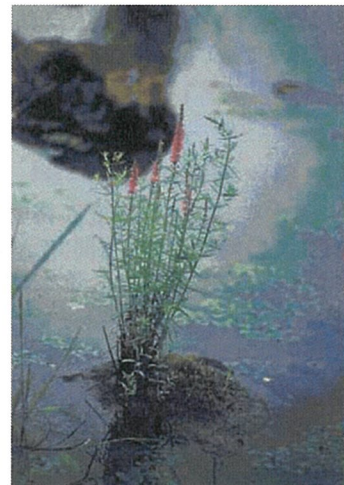
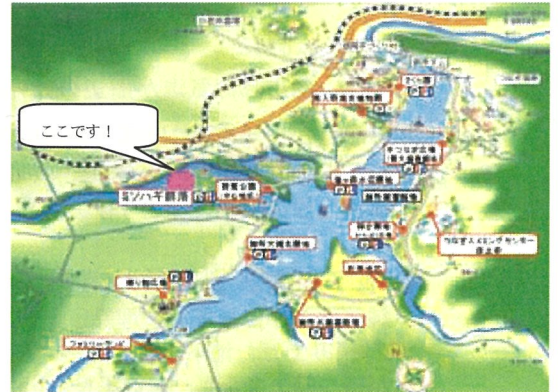


御所湖広域公園情報

御所湖のミソハギが見ごろです

夏場に出現する御所ダムの湿原。
その湿原に自生したミソハギ（ピンク色の花）の群落が、
見事でうつくしく、自然がつくり出した浄土庭園のようです。
興味がある方は、ぜひご覧になってみてはいかがでしょうか。

場所 御所湖の雫石川流入部
雫石駅からダム湖に向かった箇所
見ごろ 8月中旬～9月中旬
駐車場 ダムの堤防の側道（舗装あり）に数台停車可能
長靴と長袖着用をお勧めします。
遠くで見るより湿地に近づいたほうが、本当にきれいです。



茅葺きで1日とっぷりスローライフ

御所湖広域公園の南部曲り家にて、早池峰神楽が
公演されます。茅葺き屋根の南部曲り家で、朝から
晩まで、のんびりと民族芸能を見たり、昔話を聞
いたりしませんか？

1. 日時：9月17日（土） 9：30～19：00
2. 場所：御所湖広域公園 さくら園 南部曲り家
内（盛岡手づくり村から徒歩10分）
3. 当日プログラム
9：30～賢治童話朗読（よだかの星等）
10：30～ハツ口神楽（盛岡）
12：00～昼食（郷土料理）
13：30～昔話
14：00～大く生神楽（盛岡市）
15：30～こびる
16：00～神楽を体験しよう
17：30～夕食（お膳、重々料理）
19：00～早池峰大償神楽
4. 事前予約制、参加料 3000円
5. 問い合わせ先
御所湖・町場園地を活用しよう会事務局
（株）邑計画事務所内 TEL：019-653-1058

御所湖流木アートコンテスト

平成17年度地域活性化調整費事業で御所湖流木ア
ートコンテストを実施します。8月12日に参加締め
切りをした結果、参加人数は38名（一般参加18名、
県立産業短期大学学生20名）となりました。

上位入賞作品 5点は、御所湖広域公園内に展示す
る予定です。

御所湖流木アートコンテスト

1. 日時：平成17年9月24日（土）
審査：PM2：00～
授賞式：PM3：00
2. 会場：盛岡手づくり村 催し物広場
3. 主催者：ワイワイ手つなぎプロジェクト
（小岩井農場、盛岡手づくり村、つなぎ温泉観光
協会の共同組織）



道路美化活動を行いました！

8月4日(木)

『道路ふれあい月間』のイベントとして花巻地方振興局土木部では、部内職員のみで4日(木)の午後から23名の参加者で管内の国道2路線、県道1路線の計3路線の道路美化活動(ゴミ拾い)を実施しました。

当日は、梅雨明けの日で気温も30度を超え暑い日でしたが、のぼり旗を先頭に参加者全員袋を片手に持ち路肩に捨てられている空きカンや紙くず等を拾い集めました。思っていた以上にゴミがあり、参加者一同驚いています。



千厩で道の日イベントを開催！

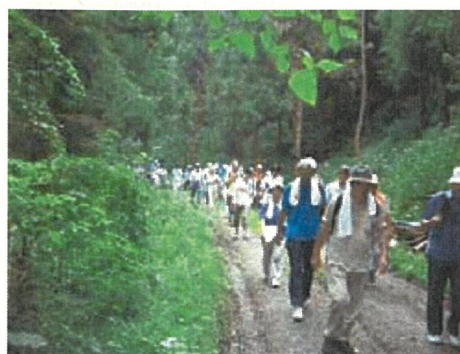
8月10日(水)

8月10日『道の日』関連のイベントを、かわさき道の駅を中心に行いました。

千厩地方振興局土木部職員のほかに、建設業協会千厩支部(青年部会、女性マネジング・スタッフ)、川崎村職員、川崎村商工会の人等総勢約120人が参加し、道の駅特設テントでのパンフレット、花苗、ポケットティッシュ等の配付、国道284号の花壇清掃やごみ拾い、高所作業車や道路関係特殊作業車の展示を行いました。

また、室根村及び東山町の産直センターでも、各町村職員によるパンフレットやポケットティッシュの配付が行われました。

こんなことがありました・・・



先人たちの足跡をたどる！

8月7日(日)

「道の日」を8月10日に控え、二戸地方振興局土木部では8月7日(日)に道の日のイベントを行いました。

歴史の道シリーズ第9弾『先人たちの足跡をたどる』として、今回は一戸町波打峠から鳥越もみじ交遊舎までの道のりを参加者125名が歩きました。

暑い日でしたが、みなさん無事ゴールしました。



気仙歴史の道をおもひてみようを開催！

8月10日(水)

「道の日」を記念し、「気仙歴史の道をおもひてみよう」一日頃市・南部塩街道から、今年しか見られない鷹生ダム湖底を刻む道一の行事を気仙地域の県・市・町で構成する道の日記念行事実行委員会の主催で8月10日に開催しました。

参加者は4歳から87歳までの老若男女総勢294名。

散策は午前9時40分到大船渡市日頃市町内の長安寺を出発し、鷹生ダム多目的広場まで、途中にある史跡を見学しながら、約9kmを3時間かけて行われました。史跡等の案内は日頃市公民館長佐藤善士氏にお願いしました。

「道の日」記念行事をご理解のうえ参加くださいました皆様に、厚くお礼申し上げます。



道の日で街頭パレード！

8月10日(水)

道の日を迎えた8月10日、宮古市では「宮古道路を守る会」の主催によるクリーン作戦と街頭パレードが開催されました。

これは、私たちが日頃何気なく利用している道路について、その意義と重要性、そして愛護の精神を高めるものとして例年開催されており、ことしで17回目を迎えたものです。

街頭パレードには、地元中学校のブラスバンドを先頭に、宮古市長や宮古地方振興局土木部長、そして土木部の職員らも参加し、総勢339人により道路の存在感を大きくPRすることが出来ました。



一般県道薄衣舞川線が完成！

8月9日(火)

一般県道薄衣舞川線は現道が一関遊水地内にあり、北上川の洪水時には道路が冠水し通行止を余儀なくされていましたが、その解消を図るため南側の高台に道路を切り替えることとし、冠水対策として工事を進めていました。一般県道薄衣舞川線（延長2000m）が完成し、8月9日、供用開始いたしました。

引き続き一関北上線（舞川工区）の整備をすすめていきたいと思います。

こんなことがありました・・・



新老松橋工区、遂に開通！

8月27日(土)

花泉町中心商店街を迂回する1km余りの主要地方道花泉藤沢線「涌津～老松工区」道路改築事業は、14年もの永き歳月を経て此の程完工に至り、台風一過の8月27日(土)、現地で開通式典を行いました。

新老松橋の渡り初めは、親子三代(3組)を先頭に老若男女約300人で賑わいました。

長年に亘り、現道は大型車両の交通規制をしておりましたので、如何にこの日を待ち望んでいたのか、嬉しそうに渡る参加者から覗うことが出来ました。

今後は、南三陸沿岸部や東磐井地方から高速道金成若柳インターへの最短ルートとして、その役割を充分果たしてくれることと思います。



鷹生ダム試験湛水、常時満水位に達する！

8月28日(日)

5月から鷹生ダムで試験湛水を開始していましたが、8月28日(日)14時頃に常時満水位(2,180,000m³)に達しました。翌日の29日現在で、E.L.260.72m(N.W.L.260.50m)の水位となっています。

鷹生ダムの集水面積は17km²と小さいため試験終了まで約1年かかりますが、その間、毎日監視を行い堤体の安全を確認していきます。

大船渡方面にお越しの際は、是非お立ち寄りください。

Information

募集等 のお知らせ

1

●リアスハーバー宮古指定管理者の募集！

公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 16 年岩手県条例第 36 号、以下「条例」という。）第 2 条の規定に基づき、以下のとおり指定管理者を募集します。

■施設の所在及び名称

所 在： 宮古市磯鶏字神林
名 称： リアスハーバー宮古

■指定管理者の指定（予定）期間

指定（予定）期間は、平成 18 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までとします。

■募集期間

平成 17 年 8 月 26 日～10 月 11 日（午後 5 時必着）

■お問合せ先

〒020-8570 盛岡市内丸 1 0 - 1
岩手県県土整備部港湾空港課
TEL 019-629-5912 FAX 019-651-5604



募集等 のお知らせ

2

●アスベスト（石綿）に関する住宅相談窓口

県では、アスベスト（石綿）に関する住宅相談を次の窓口で受付けています。

相談窓口

窓口名称	電話番号
[受付時間：平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分]	
岩手県 県土整備部 建築住宅課	019-629-5932
盛岡地方振興局 土木部 <u>住宅課</u>	019-629-6650
花巻地方振興局 <u>土木部</u> 建築指導課	0198-22-4971
<u>北上地方振興局</u> 土木部 建築指導課	0197-65-2738
水沢地方振興局 土木部 <u>建築指導課</u>	0197-22-2881
<u>一関地方振興局</u> 土木部 建築指導課	0191-26-1418
千厩地方振興局 土木部 <u>建築指導課</u>	0191-52-4971
大船渡地方振興局 <u>土木部</u> 建築指導課	0192-27-9919
釜石地方振興局 <u>土木部</u> 建築指導課	0193-25-2708
遠野地方振興局 <u>土木部</u> 建築指導課	0198-62-9938
宮古地方振興局 <u>土木部</u> 建築指導課	0193-64-2221
岩泉土木事務所 建築指導課	0194-22-3116
久慈地方振興局 土木部 <u>建築指導課</u>	0194-53-4990
<u>三戸地方振興局</u> 土木部 建築指導課	0195-23-9209
(財) 岩手県建築住宅センター	019-623-4414
[受付時間：午前 9 時 30 分～午後 6 時（毎月第 3 月曜日・毎週火曜日定休）]	
<u>けんみん住宅プラザ</u>	019-652-7744
[受付時間：午前 10 時～午後 6 時（毎週水・木曜日は定休）]	
<u>けんみん住宅プラザ・みずさわ</u>	0197-22-3835

Information

募集等 のお知らせ 3

●いわての川づくりプラン懇談会の開催！

平成 17 年度第 1 回「いわての川づくりプラン懇談会」を次のとおり開催する。

なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続きにしたがって傍聴するものとする。

■ 開催日時

平成 17 年 9 月 16 日（金）13 時 15 分～16 時

■ 開催場所

岩手県民会館 4 階 第 2 会議室

住所 盛岡市内丸 13-1

電話 019-624-1171

■ 議題

津軽石川水系河川整備基本方針について
最近の河川行政について

■ 傍聴定員

10 名程度

■ 傍聴手続き

- (1) 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻までに会場にお越し下さい。会場で受付を行いますので、氏名と住所をご記入願います。
- (2) 受付開始時刻は、当日 13 時からです。
- (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承願います。

■ お問い合わせ先

盛岡市内丸 10 番 1 号

岩手県県土整備部河川課 河川海岸担当

TEL : 019-629-5903

開催等 のお知らせ 4

●「いわての残したい景観」を募集！

いわての優れた景観を今後も大事にしていくため、「いわての残したい景観」として、県民の皆さんの目で選んだ美しい景観を公募しています。

皆さまから応募いただきました写真は、景観資源データベースとしてとりまとめ、都市計画課のホームページで公表しています。

皆様からの応募をお待ちしております。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/machi/nkeikan/nkeikan.htm>

■ 応募方法・・・（詳しくは上記 HP アドレスを参照）

次の事項を記入し、応募用紙に写真と地図を添付のうえ、お送りください。

● 視点場（どこから）

…市町村名と、字名など誰でもわかるように記入願います。

● 視対象（何を、どこを）

● 選んだ理由

● 応募者のお名前、年齢、性別、住所、電話番号、職業

※地図は、ファックス等でもかまいません。

FAX:019-629-9137

■ 応募に当たっての注意事項

●写真コンテストやランキングではありません

●応募者の名前は公表しません

●提出された写真は返却しません

●ご応募いただいたデータを、皆で共有できる財産にしていきたいと思えます

■ お問い合わせ先

岩手県県土整備部都市計画課 景観担当

TEL : 019-629-5892 (直通)

E-mail : AG0007@pref.iwate.jp

県営住宅について

入居後に収入が増えた場合の罰則規定は明示してあるのに、減収になった場合の規定がないのはどうしてか。(民間企業の場合、収入が減ることがある)

税金を控除される前の収入基準額が 20 万円であるが、この月収で家族 4 人生活ができると思っているのか。

2005/6/3/電子メール

県営住宅の家賃は、入居者等の収入に応じて決定される仕組みのため、収入が増加すれば、当然、家賃も上がることになります。

しかし、失業や病気等により、収入が減収した場合は、県営住宅等条例の規定により、県は家賃を減免(減免割合は、1 割から 9 割まで可能)し、または徴収を猶予することができます。

県営住宅に入居できる収入は、月額 20 万円以下とされていますが、この金額は、所得税法により算出した総所得金額から、世帯等の状況に応じて、同居親族控除などの控除を行った後の金額です。

このため、例えば、家族 4 人(夫婦、子 2 人)であれば、510 万円(月額 42 万 5 千円)程度の収入まで入居が可能です。

県としては、今後とも入居者等からの収入申告に基づき、適正に家賃決定を行っていきます。

ガードレールに危険箇所がないか、もっとしっかりとしたパトロールを実施してほしい

2005/6/17/フリーダイヤル

ガードレールは、車両の路外への逸脱による乗員や第三者への被害の防止あるいは軽減を目的に設置している重要な道路の附属施設です。そのため、県では、道路パトロール等により、変形・沈下等がないか点検し、常に良好な状態を維持するように努めています。

最近発見されたガードレールに付着した金属片については、県管理国道及び県道の総延長約 4,200km について緊急に調査を行い、金属片約 460 個を撤去しました。

今後とも、ガードレール等の道路附属施設の点検を行うなど、道路利用者が安全かつ快適に通行できるよう道路パトロールの強化に努めます。

産業廃棄物の不法投棄について

建設廃棄物法でリサイクルが義務付けされていないプラスチック建材を政令で指定し、リサイクルを義務付けするよう県から国土交通省に申し入れてほしい。

2005/6/29/知事ホームページ

本県においては、平成 14 年度分の推計調査によると、建設業から排出される廃プラスチック類については、年間 6 千 t(総排出量の 0.6%)程度ですが、その再生利用率は 19%程度に止まっている状況となっています。

プラスチックについては、現在、家電リサイクル法、容器包装リサイクル法及び自動車リサイクル法において、対象品目としてリサイクルの義務付けがなされるなど、資源循環システムの整備が進んでいます。

一方、建設リサイクル法では、分別解体等や再資源化等が義務付けられている特定建設資材として、コンクリート等が政令で指定されていますが、廃プラスチック類については、再生資源化施設が極めて少ないこと、リサイクル材の利用用途が極めて限られていること等の状況から、国では当面は特定建設資材とはせず、その取り扱いについては引き続き検討していくこととしています。

こうしたことから、県としては、現時点においては、御提案のあったプラスチック建材を政令で指定するよう国土交通省に対して申し入れすることは考えていません。

沿岸・町村に解りやすい案内看板を設置してほしい。

盛岡市内は、余裕をもって随分手前から案内看板がある。沿岸・町村の看板は目立たなく、その場まで行かないと解りにくいので、行き過ぎや見落としの原因になる。

安全運転以外のことに注意力が削られると事故の原因になると思う。

2005/6/8/ファクシミリ

県では、県管理国道及び県道の主要な交差点等に路線番号や案内標識を設置し、道路利用者へ適切な情報を提供するため取り組んでいます。

しかし、まだ案内標識が不足している箇所があることから、今後とも行き先案内や誘導が適切に行えるよう、設置場所や必要性等を検討しながら整備に努めます。